



いいたて

# 議会だより

令和4年9月定例会  
No.  
**96**  
2022.11.20

発行：福島県飯館村議会  
編集：議会広報編集特別委員会



10月9、10日に開催された「大雷神社遷宮大祭」

災害復興対策特別委員会「議会中央要望活動」	2～8
決算審査特別委員会	9～10
議案審議「ザ・議論」	11
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」	12～16
審議結果	17
議会の動き・常任委員会活動・編集後記	18



## 議会中央要望活動

令和4年5月30、31日の2日間にわたり、各関係大臣と東京電力ホールディングスに対して議会中央要望活動を行いました。

その際の要望内容と東京電力ホールディングスからの回答を掲載いたします。



# 国に対する要望書

## 1. 里山等森林域の放射性物質低減と減容化及び林業再生について

(環境省) (農林水産省) (厚労省) (復興庁)

### (1) 林内作業基準の弾力的運用について

林業再生のため、必要な林内作業にあつては、適正に労務管理を行うことが必要であるが、現時点では、電離放射線障害防止規則に基づく作業域における空間線量基準に従っている。

この際、林内作業員の被ばく線量管理基準を村が定めて適正に管理できるよう、弾力的な運用を認めること。

### (2) 里山再生モデル事業の早期本格実施について

住環境と隣接している森林の林縁部から20mを超える部分については、国でも森林環境再生についての具体的な計画は未だ樹立されず、村民の帰村意思を阻害している。特に住環境から続く「里山」は従来から生活圏の一部となっており、山の恵みを楽しんで生活してきた村民にとって、里山等森林抜きの生活はありえず、放射能の自然減衰を待つことは到底できない。森林域の放射性物質を除去し、減容化を図る実効ある措置を早急に講じること。さらに、本村の森林に放射性物質が残存するので、空間線量率のモニタリングや放射線量を低減させるための調査・研究、実証事業、村民の不安解消や森林・林業の復興・再生につながる実効性のある施策を進めること。本村の森林再生に関する国の方針や取組みについて、村民への説明責任を十分に果たすこと。



### (3) 森林域の放射性物質対策について

森林環境再生事業等で発生した、未利用材の利用・処分・減容化に関しては、飯舘村蔵平に建設中の木質バイオマス発電事業に生かし、設備建設費、運転費用、発生する主灰や飛灰等に関する処分についても、国の責任ある対応をすること。

### (4) 林業再生対策について

林業再生には、放射性物質対策と森林整備を一体的に行うことが必要であり、国土の貴重な資源である森林資源を活用した林業再生に向けて実行有る施策を講じること。

### (5) 木質バイオマス発電について

本村の広大な森林整備施策を進めるにあたっては、村と村民が理解することだけでなく、蔵平で進行中の木質バイオマス発電事業を利用することが必要である。また、本村の森林はほとんどが国有林であり、森林を伐採することで、放射線量の低減と植林による森林再生に寄与することが大きいことから、本村内での国有林伐採を許可すること。併せてバイオマス発電事業による熱利用で新たな農業を展開するための補助事業を立ち上げること。

### (6) 放射性物質の処分について

河川等の汚染物除去については、除染の対象外とする方針が出されているが、河川氾濫などの災害を危惧する村民の声が多くある。防災のためにも河川堆砂除却を速やかに実施すること。除却土には高濃度の放射性物質が含まれており、処理については、国の責任で処分すること。

総務大臣	金子 恭之様
文部科学大臣	末松 信介様
厚生労働大臣	後藤 茂之様
農林水産大臣	金子原二郎様
経済産業大臣	萩生田光一様
国土交通大臣	斉藤 鉄夫様
環境大臣	山口 壯様
復興大臣	西銘恒三郎様
原子力災害現地対策本部長	石井 正弘様
衆議院議員	亀岡 偉民様
衆議院議員	金子 恵美様
内閣総理大臣補佐官	森 まさこ様
(女性活躍担当)	

令和4年5月31日  
福島県相馬郡飯舘村議会議員 佐藤 一郎

## 2. 東京電力福島第一原子力発電所事故災害特別措置法(仮称)の制定について

(経産省) (総務省) (復興庁)

避難指示解除後の農林業や商工業の再開等は、風評被害等が相当期間続くことによる困難が予測されることから、生活再建、生業再開までの道のりは長く、村民の生活は極めて厳しいものと言わざるを得ない。東京電力福島第一原子力発電所事故災害は、東日本大震災とはその性質を異にしていることから、到底「復興・再生」期間に完結するものではない。

については、現行の特措法に代わる新たな

「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に特化した法律」  
を制定し、「復興庁」の後継組織、地方交付税の特例交付、  
保険、介護、学費等、現在の財政支援を継続すること。



## 3. 生存権に保障されている環境整備について

(厚労省) (経産省) (復興庁)

- (1) 住居確保の為に被災者一人ひとりに寄り添った取組を早急に進めること。
- (2) 健診と医療を推進し、健康と命を守る施策を実施すること。
- (3) 買物環境等のインフラを整備し、買物弱者、帰村者が安心して暮らせる生活基盤整備をすること。

## 4. 農地の復旧と運用について

(農林水産省) (環境省) (復興庁)

基盤整備促進事業を展開しているものの、除染作業による農地の地力低下や暗渠損傷などで直ちに作付けできる状況ではない。このため、作付けの有無を問わず、損傷した農地を復旧し、併せてため池を含めた土壤汚染検査を継続して実施すること。また、福島県営農再開支援事業(農地管理・再開支援・鳥獣害対策)の支援を継続し、荒廃地を無くす施策も併せて実施すること。営農を再開した農家の担い手が徐々に増えつつあることから、早急に農地と隣接した仮々置き場のフレコンバッグを撤去し、速やかに風評被害対策を講じること。

## 5. 帰還困難区域への対応について

(環境省) (経産省) (復興庁) (原子力災害現地対策本部長)

村内唯一の避難指示解除がなされていない帰還困難区域である長泥行政区では、平成30年6月、その一部が「特定復興再生拠点区域」に指定されたが、山間部のごく限られた狭い地域であることから、帰還者の生活再建に支障を来さないよう、「特定復興再生拠点区域」外においても、放射線量低減策の実施と片づけごみ処分等の行政措置を講じること。

## 6. 介護従事職員の確保について

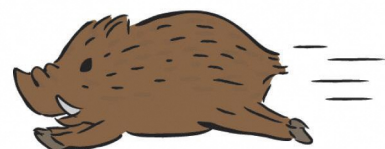
(厚労省) (復興庁)

全国的に不足していることは理解するところであるが、特に被災自治体の介護従事者不足は極めて深刻である。については、国による被災自治体向のマンパワー確保について、積極的に実効ある取り組みをすること。

## 7. 有害鳥獣対策について

(農水省) (復興庁)

全村避難による無人化が6年間続いたことで、イノシシ、サル等の増加が甚だしく被害も多発しており、捕獲隊による捕獲では追いつかない状況にある。営農再開への阻害要因ともなっているため、広域的かつ効果的な対策を早急を実施すること。



## 8. 森林環境税の算定基礎について

(総務省) (農水省) (復興庁)

令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、その算定基礎が人口と私有林面積が基礎数値となっているが、人口割での配分は都市部の配分が大きくなり、実際に環境保全を行っている中山間地への配分が小さくなってしまふ。国有林を含めた面積を基礎数値にし、森林環境税の徴税趣旨にもとづいての配分見直しを強く要望する。

## 9. 放射線量の測定及び線量低減対策の実施について

(環境省) (復興庁)

放射性物質の自然環境に由来する移動も想定されることから、避難指示継続区域は勿論のこと、避難指示解除区域でも継続的に放射線量の測定を行い、放射線モニタリング測定や線量マップを作成し、住民へ安心・安全な生活情報の提供を図ること。特に、帰還困難区域となっている長泥行政区については、詳細な線量マップを作成すること。

## 10. 原発事故をめぐる賠償基準の見直しについて

(文科省)

福島第一原発事故で避難した住民が起こした集団訴訟は、これまでの最高裁決定で複数の控訴審判決が確定し、東京電力に対して国の基準を上回る賠償の支払いを命じている。これらの結果を踏まえ、賠償基準である「中間指針」の見直しなど強く求めること。

## 11. 高速道路から復興拠点へのアクセス道路整備について

(国交省) (復興庁)

活力ある地域づくりや豊かな暮らしを実現するため、東北中央自動車道の霊山飯館インターチェンジを相馬方面からも出られるよう改良し、主要地方道浪江国見線(佐須地内)へのアクセス機能を強化し、主要地方道原町川俣線から高速道路への幹線交通網と一体となった路線の整備推進を早急に図ること。

## 12. 東京電力福島第一原発で発生する放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出について

(環境省) (経産省) (復興庁)

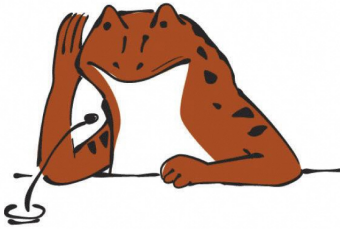
原発事故により生じた事象については、国と東京電力で地元住民の意見を聞きながら責任をもって対処していくべきである。したがって、東京電力福島第一原子力発電所で発生する放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出についても、住民に理解を得られる丁寧な説明をすると共に、正確な情報発信と万全な風評被害対策を求める。

## 13. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

(農林水産省)

- (1) 今般の政策転換は、村で生産活動を再開した農家の担い手や今後新たに営農再開を計画している農家の担い手に対し、生産意欲の低下や経営の先行きの不安を煽る急激な政策転換であることから、生産現場に混乱が生じないように慎重な対応をすること。
- (2) 多年生牧草への戦略作物助成で、収穫のみを行う年は減額されることになるが、村の気候特性などから単年性牧草への切り替えは困難である。さらに畜産の再構築を目指し、水田を活用した自給飼料の確保と本交付金を活用して畜産経営の安定を目指した畜産農家の経営基盤を揺るがす危機的状況になっている。よって多年生牧草への交付金単価は現行どおり継続すること。
- (3) 飼料用米にかかる複数年契約加算の減額は、震災復興を長期的な視野で飼料用米を基幹作物目として振興を図っている農家の担い手にとって、計画的な設備投資が将来的な負担増にならないように現行どおり継続すること。
- (4) 東日本大震災・福島原発事故より12年目となる中、村内の水田作付面積は震災前の25%に留まっている。農家の担い手不足、圃場の再整備、施設の再取得、風評被害等、震災で失ったものを再構築するには、時間と費用が必要なことから、令和7年度までとされている農業復興関連事業をさらに継続すること。

# 東京電力に対する要求書



東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明 様

福島県相馬郡飯館村議会議長 佐藤一郎

令和4年5月30日 要求書提出

令和4年7月15日 回答受け取り

## 1. 避難指示解除後における村内での農林業・商工業等の経済基盤が事故前の水準に回復するまで、村民への賠償を継続すること。

### 回答

弊社は、事故による損害が継続する限り賠償させていただくという考えに変わりなく、引き続き、事業者さま一人ひとりの個別のご事情を丁寧にお伺いし、被害を受けられた方々の立場に立った、誠実な対応に取り組んでまいります。

これまでの避難指示区域内の営業損害の賠償につきましては、農林業や商工業等の産業別に「公共用地の取得に伴う損失補償基準」が定められていること等を参考に、産業ごとの事業特性や損害の発生状況等を踏まえ、賠償させていただいております。

具体的には、農林業者さまへは、事故後6年間の逸失利益の賠償に加え、2017年1月以降の将来にわたる損害の賠償として、年間逸失利益の3倍相当額を、商工業者さまへは、事故後4年間の逸失利益の賠償に加え、2015年3月以降の将来にわたる損害の賠償として、年間逸失利益の2倍相当額を、一括で賠償させていただきました。さらに、やむを得ない特段の事情により村外の継続を余儀なくされ、本件事故による損害が、一括賠償額を超過した場合には、個別のご事情を丁寧にお伺いしたうえで、それぞれの実態を十分に踏まえ、追加で賠償させていただいております。

また、ご請求者さまに対し、これまで以上に丁寧な説明や迅速な対応を実現するため、2020年10月から「ご相談をお受けする組織」と「ご請求内容を確認する機能および要員の一部」について、順次、福島県内への移行を行い、本年2月にも一部組織の一体化を行うなど、継続的に取り組みを進めております。この一体的な運用により、お支払いにつながった事例もありますので、弊社は、このような取り組みを通じ、これまで以上にきめ細やかな賠償に取り組んでまいります。

## 2. 森林再生事業、里山再生モデル事業等による放射性物質の低減と減容化について、貴社の加害者責任を明確にし、技術的、経済的な負担を継続すること。

### 回答

貴村や浜通り地域の森林資源の有効活用や林業の振興に関しましては、重要な課題と認識しております。

しかしながら、弊社だけでは解決できない課題であることから、国または県および貴村の施策の動向などに合わせて、弊社としてできることに最大限取り組んでいきたいと考えております。今般、森林・里山の再生を目的としたバイオマス発電事業として、弊社が出資する「飯館バイオパートナーズ(株)」が事業参画させていただいております。本事業を進めるにあたり、貴村には多大なご支援をいただいておりますことを、深く御礼申し上げます。引き続き、地域と協働・共生を推進するべく、事業の実現に向けて取り組んでまいります。

**3. 原発事故による被災者への賠償について「5つの約束」と「3つの誓い」を厳守すること。約束・誓いは職員末端まで周知すること。**

また、令和3年3月5日、「謝れ！ 償え！ かえせふるさと飯館村」損害賠償請求訴訟が東京地裁に提訴された。誓いでは「最後の一人まで賠償貫徹」と述べていながら、被害者感情に背いて控訴等を行っている。

加害者の立場を十分に考慮し、迅速なる賠償に努めることを強く要望する。併せて、国の賠償基準である「中間指針」の見直しがあった場合は、その結果に基づいた賠償額を支払うこと。

**回 答**

弊社は、2013年12月の新・総合特別事業計画において、それまでの「5つのお約束」を包含した、「3つの誓い」を掲げ、迅速かつ適切な賠償に取り組んでおります。

賠償業務に携わる社員一人ひとりが、被害を受けられた方々の個別のご事情を丁寧にお伺いし、真摯に対応するべく各職場で「3つの誓い」の遵守について周知するとともに、研修等を通じて引き続き指導してまいります。また、訴訟手続きにおきましては、ご請求内容やご主張をお伺いしたうえで、適切に対応してまいります。

先般、7つの高等裁判所の判決が確定しました。当社の起こした事故が、地域の皆様にもたらした影響の大きさ、深さは計り知れず、事故の当事者として、その責任を改めて痛感するとともに、原告の皆さまに対し、心から深く謝罪いたします。

中間指針が改定された場合の対応については、原子力損害賠償紛争審査会でのご議論を踏まえ、国のご指導もいただきつつ、真摯に対応してまいります。

**4. 特別養護老人ホームいいたてホームは、事故前130床のベッド数で健全に経営されていた。しかし、原発事故により、その経営は懸命な経営努力にもかかわらず、年間約2億円の赤字となり施設の維持が危機的状況になっている。帰村者は高齢者が多く、当該施設は欠くことのできないものであり、運営継続のため介護従事職員の確保策など人的保障に取り組むとともに、事業損害賠償を継続すること。**

**回 答**

特別養護老人ホームいいたてホームさまからの損害賠償のご請求につきましては、弊社社員が請求書作成のお手伝いをさせていただくとともに、個別のご事情を丁寧にお伺いし、一括賠償を超過した損害を含めて、賠償させていただいております。

今後も、請求書作成のお手伝いをさせていただくとともに、ご事情を丁寧にお伺いしたうえで、適切に対応してまいります。

なお、人的保障につきましては、弊社が直接ご協力させていただくことは難しいと考えております。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

弊社として、地域行事への協力など、貴村のご意向を伺いながら復興のお役に立てるよう、引き続き取り組んでまいります。



5. 原発事故により生じた事項については、国と東京電力で地元住民の意見を聞きながら責任をもって対処していくべきである。したがって、東京電力福島第一原子力発電所で発生する放射性物質(トリチウムを含む処理水)の海洋放出についても、住民に理解を得られるよう丁寧な説明をすると共に、正確な情報発信と万全な風評被害対策を求める。

回答

弊社は、原子力事故の当事者として、引き続き「信頼回復」を最優先課題に掲げ、地元の皆様のご理解とご信頼なくして進められないということ、更には着実な廃炉作業が地域の復興、住民の皆様のご帰還の大前提であることを社員一人ひとりが肝に銘じ、しっかりと取り組んでまいります。

理解醸成・情報発信につきましては、ALPS処理水の海洋放出に関するご疑問や風評へのご懸念にしっかりと向き合い、関係者へ丁寧にご説明を尽くしてまいります。加えて、地元住民の皆様をはじめ広く国内外にご理解をより深めていただけるよう、さまざまな媒体の活用等を通じ、正確で分かりやすい情報を発信してまいります。

具体的には、地域との信頼構築に向けて、視察座談会など地域の皆さまと対話する機会を積極的に設け、参加者の皆さまからご意見やご不安の声に真摯に耳を傾けるなど、対話によるコミュニケーションを図り、正確な情報を分かりやすく速やかにお届けしてまいります。

また、新たな風評影響を発生させないという強い決意の下、ALPS処理水の放出にかかる事業主体として、まず、確実な浄化処理により放出する水の安全性を確保するとともに、モニタリングも拡充・強化いたします。さらに、今後、ALPS処理水の希釈前及び希釈後の水について、第三者機関に測定いただくとともに、透明性や客観性を確保するため、地元自治体関係者や農林水産事業者等のご参加やご視察をお願いすることを計画してまいります。

風評被害対策につきましては、風評を受け得る産業の生産・加工・流通・消費の各段階への取り組みを強化・拡充するとともに、関係者の皆さまとの対話・協議を通じて、必要な対策を適宜、講じてまいります。

風評影響を最大限抑制するべく対策を講じた上でもなお、ALPS処理水放出により風評被害が生じた場合には、あらかじめ賠償機関や地域、業種を限定することなく、迅速かつ適切に賠償させていただきます。

今後とも重ねて、要望活動を行ってまいります。

## 議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴ができます。新型コロナウイルス感染拡大予防の為、マスク着用にてお越しください。

なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継(生配信)をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトでも公開しています。

注) 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、傍聴を自粛いただく場合があります。その際にはホームページにて事前にお知らせします。

過去の映像配信はこちらから→  
(飯舘村議会ホームページ内)





令和3年度決算審査特別委員会

# 全ての会計決算を認定

一般会計歳出決算額157億円は、過去4番目の規模  
～復旧・復興事業に114億円～

令和3年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算審査特別委員会（高橋孝雄委員長、佐藤健太副委員長）が、9月21日、26日、27日の3日間行われました。

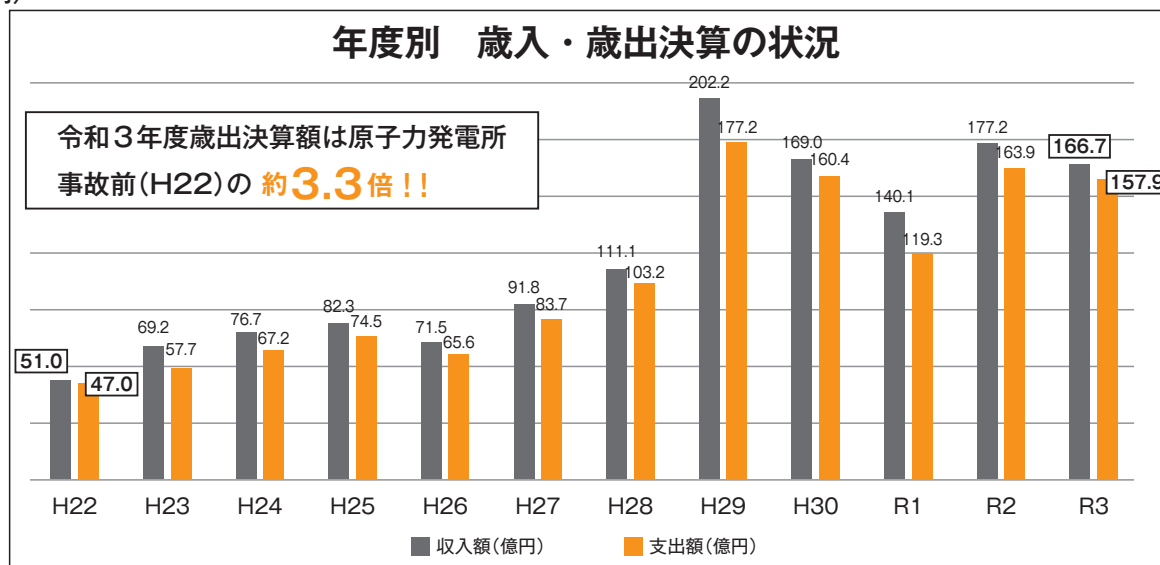
令和3年度一般会計の歳入決算額は、16億7,291万円、歳出決算額は157億9,178万円となり、歳入・歳出とも過去4番目の額となりました。

復旧・復興事業に要した歳出決算額は114億2,289万円であり、歳出全体の約7割を占めました。

決算審査の質疑応答を経て、採決を行った結果、全ての会計を全会一致（全員賛成）で認定しました。

※決算内容については、広報いいたて10月号もご覧ください。

(億円)



令和3年度 一般会計及び各特別会計決算額並びに採決結果

	歳入	歳出	差引	委員会採決の結果
一般会計	166億7,291万円	157億9,178万円	8億8,113万円	全員賛成
国民健康保険特別会計	11億4,268万円	10億407万円	1億3,861万円	全員賛成
簡易水道事業特別会計	1億5,571万円	1億5,541万円	30万円	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	1億6,584万円	9,749万円	6,835万円	全員賛成
介護保険特別会計(事業勘定)	10億2,559万円	9億9,385万円	3,174万円	全員賛成
介護保険特別会計(サービス勘定)	522万円	522万円	0	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	3,175万円	3,175万円	0	全員賛成

※金額は端数処理し万円単位にしています。

プレミアム付き  
商品券について

**質問** 令和3年度も全て売り切れるほど、村民や商工業の復興のために重要な施策である。令和4年度にて終了と聞いているが、村民の要望や飯館村の商工業の復興のために、令和5年度以降の継続を求める。

**答弁** 商品券の経済効果は非常にありと認識しています。近隣市町村の動向を確認しながら、できることをしっかりと検討します。

生活支援ワゴン  
運行事業について

**質問** 利用者の声を聞くこと、村民の日常生活にかかせない事業となっていることがわかる。利用者から要望等はあるか伺う。

**答弁** 南相馬市方面も運行して欲しい、病院

に行く時間も欲しいなどの要望等があり、時間帯の調整が可能なかどうか含め、村社会福祉協議会と協議します。



▲運行している生活支援ワゴン

不法投棄対策  
について

**質問** 不法投棄が増えてきたと聞いていますが、現状の対策と今後の方針を伺う。

**答弁** かなり悪質な場合は、警察等に連絡をして、捜査していただいています。また、同じ場所に何回も不法投

棄される場合は、チェーンを張るとか立ち入りできないようにしている場所もあります。今後は、監視カメラなども含めて不法投棄対策を検討します。



▲設置されている不法投棄対策看板

放射能に関する  
検査等について

**質問** 内部被ばく検査、外部被ばく検査、甲状腺検査の人数が減少傾向にあるが今後の対策と、山菜・野生のキノコに関する注意喚起について伺う。

**答弁** 集団検診の時に合わせて検査を行う体制をとっています。原発事故後11年経過し、内部被ばく、外部被ばくの認識が薄れてきていると感じます。内部被ばく等の検査や山菜・野生キノコ等の摂取等について、被ばくやその影響も含め、広報お知らせ版等で、年1回程度お知らせしたいと思っています。

村税等の滞納  
について

**質問** 村税等の滞納額が約982万円とあるが、令和2年度末と比べると約240万円増えている。今後の徴収対策を伺う。

**答弁** 滞納額が増えた理由の一番の要因は、固定資産税の課税再開です。滞納対策会議を定期的に開催しながら、滞納額が増えないよう、滞納者に分割納付等を進めます。

補助事業で導入  
した機械等の所  
在・利用状況確  
認について

**質問** 飯館村が補助金を5%以上乗せした農業機械等や飯館村所有の農業機械・パイプハウス等の所在確認及び利用計画に基づいた状況確認は定期的に行っているか。

**答弁** リース事業や補助事業等で導入した農業機械等の所在確認はすべて行っていないのが現状です。所在確認と利用状況確認を検討します。



▲補助事業で取得したトラクター

行政区ヒアリン  
グについて

**質問** 令和3年度に行行政区ヒアリングにおいて、各行政区から聞き取った要望等に対応した事業等はあるか。

**答弁** カーブミラーの設置の要望があり、警察と現場確認し、2基を設置しました。また、農業基盤整備事業の促進要望があり、関係機関と検討し、令和4年度から工事協議担当者を各行政区に配置いただきました。獣害対策においては、猿プロジェクトチームを組織し、捕獲強化に努めました。河川の堆積物除去、県道・国道の改良など国県事業に関するものは、国県と協議をして進めていきます。



# ザ・議論

7月(第5回)臨時会、  
8月(第6回)臨時会、  
9月(第7回)定例会では、  
次のような議論が交わされました。  
その議論の一部を紹介します。

## 議 案 審 議

### 第5回臨時会 一般会計補正予算 (第四号)について

**質問** 補助金・負担金で2,280万円の補正予算だが、新たな3つの事業の補助率及び補助事業の内容を伺う。

**答弁** 「担い手作り総合支援事業補助金」は事業者に対して助成するもので、「強い農業づくり総合支援事業補助金」は共同施設等について助成するものです。助成率につきましてはそれぞれ2分の1となっておりま。これまでも県の補助事業としてありましたが、3月の地震を受けまして、特別にその枠として設けられた補助事業であります。

また「営農復興支援事業補助金」につきましては、村が今回の地震を受け新たに設けた内容であり、要綱等はこれから考えたいと思っています。予算の規模としては必要な修繕に係る事業費の10%で見ている次第です。

### 第6回臨時会 宿泊体験館きこり 改修工事請負契約 について

**質問** きこり改修工事の財源を伺う。

**答弁** 財源につきましては「福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金」の「広域的減容化施設影響緩和事業分」ということで、蔵平行政区にありました減容化施設、そちらの基金を財源としております。

**質問** 改修工事に関し過去2度の地震の影響を踏まえ、どのような震災・地震対応をする

のか伺う。

**答弁** 今回の改修は地震によつての被災なので、耐震の構造診断も踏まえて改修してまいります。構造診断上は度重なる地震の影響でポルトの緩みなどもありました。それを抑えれば基本的には構造上は問題がないということでありま。ただ、度重なる地震の影響という点でありますので、しっかりと対策を練り、建築基準法にのっとり改修を指示しているところではあります。



▲地震の被害を受けた「きこり」

### 第7回定例会 一般会計補正予算 (第五号)について

**質問** 村民の森管理運

営業務に286万3千円が追加予算が計上されているが、なぜ追加で上がったのか内容を伺う。

**答弁** 村民の森あいの沢は、今年4月23日からオートキャンプ場のみオープンということで行ってきま。そのオートキャンプを試験的に利用していただき、意見等を募集するという点で無料での利用を行いましたので、当初利用料金の徴収を見込んでおりましたのでその部分があります。また準備期間を含め運営してみ、管理人が不足し、増員が必要だったために追加予算を計上いたしました。

### 物価高騰対策事業 者支援金について

**質問** 一律で5万円と

あるがその根拠を伺う。  
**答弁** 140事業者、一律5万円で見込んで

おります。それぞれ事業者の規模により内容が違ってくると思いますが、今回の対策について他の市町村であると規模の大きな企業よりも小さな企業の方がダメージが大きいということもあり、企業を絞って支援を行って所もありませんが、一律5万円でも広く商工会の登録されている方、また村内で勤務し商工会が認める方に対し広く措置したいという意味で一律5万円と考えております。

**質問** 商工会との協議の上での内容か伺う。  
**答弁** 商工会にとっても、申請者にとつても、手も煩わせることなく速やかに交付できるように内容等は協議をさせていただいたところ

# ズバリ 村政

ここが  
ききたい!!

## 一般質問 Q&A

9月定例議会の一般質問には4議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

※一般質問とは  
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

**花井 茂 議員** P14

- 1 移住・定住促進について
- 2 帰村について

**横山秀人 議員** P13

- 1 住民懇談会について
- 2 原子力被災自治体における  
住民意向調査について
- 3 飯舘村の復興・再生に向けた  
国への要望書等について
- 4 結婚・妊娠・出産・子育て等  
支援対策について
- 5 日本で最も美しい村連合  
加盟を活かした事業について
- 6 公共施設の有効活用及び  
備品等の管理について

**飯畑秀夫 議員** P16

- 1 しいたけ希望の里学園について
- 2 帰還困難区域について

**佐藤八郎 議員** P15

- 1 村と住民の関係について
- 2 環境の再生について
- 3 福祉向上について
- 4 医療体制充実について
- 5 インフラ整備について
- 6 公共施設運営・管理について
- 7 宗教・カルト団体について



▲9月定例議会の様子



横山 秀人 議員

動画視聴は  
こちらから



**質問** 村民の声と今後の対応について伺う。

**答弁** 農業基盤整備事業についてのご指摘、害獣駆除対策、健康相談、観光整備等さまざまなお意見、ご提案等をいただきました。皆さんの声をしっかりと受け止め、今後の政策、各種事業に反映できるように検討します。

**質問** 今後の住民懇談会のスケジュールを伺う。

**答弁** 多くの村民に参



▲住民懇談会の様子

**質** 住民懇談会を実施した成果を伺う

**答** 多くの村民より、直接、貴重なご意見・ご提案をいただきました

加いただけると、開催時期、場所、PR方法等を検討し、日程等で周知します。

原子力被災自治体における住民意向調査について

**質問** 避難指示解除後、復興庁・福島県・飯館村で行っていた住民意向調査を行っていない。

村民の意見や要望提案等を丁寧にくためにも、以前行っていた世帯主対象ではなく、15歳もしくは18歳以上の飯館村民全員に住民意向調査を行うべきではないか。

**答弁** 世帯主に限らず様々な村民の声を聞く必要があると認識しています。調査も含め、村民の声を聞く方法を検討します。

飯館村の復興・再生に向けた国への要望書等について

**質問** 飯館村民を代表して国へ要望する内容は、広く村民にお知らせすべき。全文をホームページだけに公表しても多くの村民がわからない。今後の広報手

段について伺う。

**答弁** 要望の趣旨などを「広報いいたて」で周知し、要望書全文については村のホームページで公表し、問い合わせは、個別対応することを経営しますが、全村民にお知らせする手段等については、今後検討します。

結婚・妊娠・出産・子育て等支援対策について

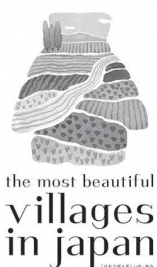
**質問** 他市町村では、出産祝い金等さまざまな支援制度があるが、飯館村が特に力を入れている支援と今後必要な支援を伺う。

**答弁** 現在、出産祝い金事業は行っていない。今後、様々な支援も含め検討します。村は、絵本や木のおもちゃをプレゼントする「ブックスタート」、「ウッドスタート」事業を行っています。また、いたて希望の里学園や学童保育については、学用品・給食費等を免除

日本で最も美しい村連合加盟を活かした事業について

**質問** 景観を活かしたランニングやサイクリングのコース設定と大会開催について伺う。

**答弁** 村には「あぶくま高原いいたてマランソコース」があります。認定の更新を受けていない状況です。サイクリングコースは、国県が行っている「福島浜通り地域等15市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」の中で検討されています。両コースの設定や大会開催については、今後、国県及び関係市



the most beautiful  
villages  
in japan

公共施設の有効活用及び備品等の管理について

**質問** 交流センターふれ愛館の土日祝日及び夜間の鍵の開閉、セコムの設定・解除について伺う。

**答弁** 施設オープン時から、質問の日は、利用者に鍵の開閉、セコムの設定・解除を行っていただいています。施設利用者へのアンケートでは、約4分の3の団体は不便がないと回答しています。約4分の1の団体は、不便があると回答し、理由としては「夜間や休日にも職員（外部委託含む）が居て欲しい」（3団体）、「本や備品等の盗難等が心配」（2団体）、「セコムの解除や施錠、空調や音響などの使用法が不安」（2団体）がありました。今後の対応を検討します。

町村と連携しながら協議を進めます。



花井 茂 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 本村における移住・定住者の現在の状況について伺う

**答** 震災後に本村に転入された方205名のうち移住関連事業を活用された人数は、令和4年8月末現在で141名です

**質問**

転入された方205名と移住関連事業を活用された141名のこの差について伺う。

**答弁**

この差については、例えば村の応援職員ですとか学校の先生で転入された、住民票上の編入ということでの集計であって村に定着するような移住された方が141名と

いうところであります。定住促進の施策で見えてきた課題は何か伺う。

**質問**

これまでの移住・定住促進の施策で見えてきた課題は何か伺う。

**答弁**

移住・定住各種施策での課題は主に2点あります。

1点目は住まいの不足です。毎年、年度当初に空き家・空き地バンクへの登録を村民の皆様にご案内している

ところですが、令和4年度の新たな登録件数は現在まで1件に留まっており、それらも既に買い手または借り手が決まっており、現在の空き家・空き地バンクの登録件数は3件となっております。

2点目は、人口増加

対策に寄与する子育て世代や働き世代の二十代・三十代・四十代の移住者の方が4割程度にとどまっている状況にあることです。今年度から村の獲得したい移住者のターゲット層を、①子供を持つ世代であること、②就業者や起業家など就業意欲があること、③若い世代であること、④行政区活動など地元と協力して地域活動に参加することの四つに絞り、これらを優先事項として「いいいたて移住サポートセンター」の移住窓口において業務に臨ん

でいるところであります。本年7月から開始されたばかりの当該委託業務ではありますが、各種課題の解決に向けて努力して参ります。

**質問**

移住者、定住者の現況は、村として把握しているのか伺う。

**答弁**

移住アンケート調査を実施する中で、

どういった状況であるか、どんな要望を抱えているかを聞き取りし、随時対応しております。



▲いいいたて移住サポートセンター

**質問**

今後の空き家情報の収集・集約についてどのような施策を

持っているのか伺う。

**答弁**

空き家情報の収集・集約についてです

が、地域のことを分かっ

ておられる行政区分長、土地の情報を持つておられる農業委員の皆さんからの協力も必要と考え、まずは行政区分長に協力を依頼しまして、ご相談またはご助言をいただきながら空き家情報の把握に努めて、今後の移住・定住の促進につなげていきたいと思っております。

**帰村について**

**質問**

現在までに帰村率が25%程度で固まりつつある中で、この状況を村はどう捉えているのか伺う。

**答弁**

東日本震災から11年6ヶ月を経た中で、働き世代、子育て世代、お年寄り世代、それぞれに就学環境や職場に併せた生活スタイルや、高齢化による避難先での買い物・医療・介護環境など避難先での生活スタイルが

確立されてきていることが、その要因にあるものと認識しております。また多くの方が村内の家屋を解体していることから、村内での生活基盤を作るためには新たな住居を確保するなど、将来への投資の判断が必要になり、帰村の現実が遠のく原因にもなっていると思われま

**質問**

生活の拠点が村外にあり住民票登録は村にあるといった、2拠点居住の今後を村はどう捉えているのか伺う。

**答弁**

いわゆる二重住民票がいつまで続くのかという質問かと思いますが、それにつきましては第2期復興・創生期間の令和7年度までは続くかと認識はしているところ

です。その後の後につきましては現在までに国としての方針がまだ示されてお



佐藤 八郎 議員

動画視聴は  
こちらから



**質問** 村民・住民の意見と思いや要望・要求等を活かすのが村の仕事（任務・役割）である。皆さんの意思が、国・県にどんな内容で、どう伝えられているのかを示せ。



▲行政区長会での意見交換

**答弁** 4月18日、5月26日、8月29日に議会議長会・行政区ヒアリングにより役場内での検討・精査し、国へ要望しております。今後

**質** 復興により、生活再生・村づくりとなるのか  
**答** 村民から聞き取った要望・開催した懇談会を活かした村づくりを進めます

も引き続き、今の村の現状の課題を踏まえ、適切な要望活動に努めてまいります。

**質問** 要望の内容は村民へは「広報」や「お知らせ版」で周知するのか。村民からの声・願いはアンケート等でもっと広く聞いていくのか伺う。

**答弁** 内容は分かりやすく整理した上で知らせていくように検討します。住民懇談会やヒアリング等での声も含め要望してまいります。

**質問** 11年前に東電・国によつて起こされた原発事故で、村民の奪われた人権と生存権について、どのように検証（憲法での人的保障など）され、村として「村民の立場・実態」をどう理解しているのか。

**答弁** 村では、国や関係機関が原子力災害事故故による「人権や生存権」についての影響の検証を実施したかどうかについては、把握しておりません。村は引き続き、村民のための

各種賠償等が迅速かつ柔軟に進むよう求めてまいります。

**質問** 村民の立場で質問しており、国・関係機関に質問はしていない。分からないという答弁でよろしいのか。

**答弁** 村民の今を支えること、村の将来への布石となることを考えた上で今後も様々なことを検証し、取り組んでまいります。

**政府は国政選挙の後に原発の再稼働・新増設を企んでいる**

**質問** このことと放射性物質の汚染水の海洋放出について、11年前の原発事故・被ばくを体験した村民の代表としての村長の所見を示せ。

**答弁** それらのことは、

関係自治体や政府などが様々な協議を重ねた上で、適正な判断が必要であると考えます。

**質問** 村の環境再生のための除染は、村全面積の約16%を実施したが、残りは放射性物質の半減期と、何もしないで放り投げているのが真実・実態である。除染は諦めて加害者（国・東電）の言うとお

りにと考えているのか。この現実を「村民生活をするのに安心・安全」とする根拠を伺う。

**答弁** 長期的な目標（追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指す）に向かって、全面の剥ぎ取り、イグネの伐採、ガンマカメラでの測定、再除染、継続的な線量測定を行い、広報お知らせ版などで公開しております。また、何より放射線被ばくを避ける生活をしていただくためのノウハウなど、放射線対策の相談もしております。今後も県や関係機関とも連携しながら、必要な対策に努めてまいります。

**環境の再生について**  
**質問** 村の環境再生のための除染は、村全面積の約16%を実施したが、残りは放射性物質の半減期と、何もしないで放り投げているのが真実・実態である。除染は諦めて加害者（国・東電）の言うとお



▲線量測定の様子



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** いいたて希望の里学園における、いじめや不登校の対応について伺う

**答** アンケート調査の回答について丁寧に取りを行い、必要性に応じた指導をしています

**質問** いじめや不登校の生徒はいるのか伺う。

**答** 今年度夏休み明けのアンケート調査では、前期課程については「嫌なことを言われたり、されたりした」と答えた児童は数名おり、現在は先生方がそれぞれのお返りについて丁寧に取りを行い、必要性に応じた指導を

しているところですが、この児童生徒についても、学級担任を中心に家庭訪問をしたり、登校時に面談を行ったり、個別の学習支援をするなど、きめ細かな対応をとっており、日々、不登校解消に向けた努力を行っているところです。

なお、多くが低学年の児童であり、生活の中での「ふざけ」や「いたずら」について記載しているため、日常の友だちとの関わり方について指導をすることで解決に至っているものと考えています。

今年度の不登校児童生徒はいますが、この

帰還困難区域について

**質問** 令和4年9月23日から避難解除の間、準備宿泊を実施するが、宿泊する人数を伺う。

**答** 特定復興再生拠点区域内に残っている居住可能な家屋は10件であり、お住まいになった世帯が準備宿泊をされるものと想定しているところですが、9月12日から準備宿泊の受付を開始しているところであり、現時点（令和4年9月15日一般質問時点）での申し出はまだありません。

**質問** 準備宿泊中は自由に入ることができるのか。また、村民の暮らしを守るために、警察、消防等の連携が必要と考えるが本村の対応を伺う。

**答** 環境省による環境再生事業等のインフラ整備が継続していることもあり、長泥地区の住民の皆様のご意見を伺ったうえで、これまで同様、3か所のゲートについては準備宿泊帰還中も現在の状態のまま残すこととしております。

警察や消防関係については、長泥行政区の皆様にご理解いただくことにより、準備宿泊の届け出の情報を共有し、地区内の見回りを行っていたかとともに、有事の際には直ぐに出勤できるよう協議

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。



▲長泥地区に設置されているゲート

が済んでいるところですが、引き続き長泥地区の皆様が安全に準備宿泊を実施できるように取り組みを進めてまいります。

**質問** 国道399号線、長泥スカイラインから長泥方面に行く途中、災害で道路が損壊している。また、長泥スカイラインの頂上の展望台が壊れて危険で早く直してもらいたいとの声があるが対応を伺う。

**答** 国道399号線、あるいは県道、また村道の部分の災害等で被災した箇所等につきましては、県、国に対して要望をしております。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。

現在、展望台の柵が災害で落ちておりという状況でありますので、県のほうで対応し、解除前には直していく見込みです。引き続き要望しながら進めてまいります。



# 審議結果

令和4年第5回（7月）臨時会では予算案件1件、その他案件12件、承認1件の計14件が、第6回（8月）臨時会ではその他案件1件の計1件が、第7回（9月）定例会では予算案件5件、決算認定6件、条例案件1件、人事案件1件の計13件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

## 第5回臨時会（7月）

- 議案第56号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第4号)
- 議案第57号 農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策工事(長橋ため池)請負契約について
- 議案第58号 有害鳥獣減容化施設建設工事請負契約について
- 議案第59号 八木沢地区養豚施設新築工事(地震復旧)請負契約について
- 議案第60号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第61号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第62号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第63号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第64号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第65号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第66号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第67号 飯舘村消防団小型ポンプ付積載車の取得について
- 議案第68号 塵芥車の取得について
- 承認第2号 専決処分の承認について

## 第6回臨時会（8月）

- 議案第69号 宿泊体験館きこり改修工事請負契約について

## 第7回定例会（9月）

- 議案第70号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)
- 議案第71号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第72号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第73号 令和4年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第74号 令和3年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和3年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 令和3年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和3年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和3年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 令和3年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第81号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)
- 議案第82号 飯舘村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

# 議会の主な動き（7～9月）

## 《7月》

- 7日 産業厚生常任委員会（所管事務調査）

## 14日

- ・ 新人研修会

## 26日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 全員協議会
- ・ 第5回臨時会本会議
- ・ 災害復興対策特別委員会

## 《8月》

## 19日

- ・ 総務文教常任委員会（所管事務調査）

## 26日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 全員協議会
- ・ 第6回臨時会本会議
- ・ 災害復興対策特別委員会

## 《9月》

## 6日

- ・ 議会運営委員会

## 13日

- ・ 全員協議会

- ・ 第7回定例会開会

- ・ 各常任委員会

## 15日

- ・ 第7回定例会

一般質問

## 21日

- ・ 決算審査特別委員会（個別説明）

## 26日

- ・ 決算審査特別委員会（総括質疑）

- ・ 議会運営委員会

## 27日

- ・ 決算審査特別委員会（総括質疑）

## 29日

- ・ 第7回定例会
- ・ 議案審議・閉会
- ・ 広報編集特別委員会

### 常任委員会の活動

総務文教常任委員会は8月19日に、産業厚生常任委員会は7月7日に所管事務調査を実施しました。

### 総務文教常任委員会

#### ● 調査事項

- ① ICT教育について
- ② いたて希望の里学園における状況と課題について

#### ● 所見等

タブレットをはじめとするICT等の導入・配備はできているが、機器の更新の対応、また児童生徒の増減への対応など今後は中期的・長期的な計画のもと、財源確保を検討すべきである。

サポートが必要な児童生徒への丁寧な対応は充実しているが、受験・進学を見据えた「伸ばせる児童・生徒を伸ばす教育」も必要である。

村の未来、今後の村づくりのためには「村外に居住している子ども」も大切である。村での体験が少ない子ども達への仕掛け

#### ● 調査事項

復興拠点整備事業（深谷）現地調査及び聞き取り調査について

#### ● 所見等

雷被害で営業ができなかった日が数日あった。復興拠点として整備した以上、避雷針設置が必要である。

燕の糞被害については、飲食施設にとって重大な問題であり、巣を作らせない対策が必要である。

案内板等が不足している。道の駅までい



▲活用されている電子黒板

### 産業厚生常任委員会

#### ● 調査事項

復興拠点整備事業（深谷）現地調査及び聞き取り調査について

#### ● 所見等

雷被害で営業ができなかった日が数日あった。復興拠点として整備した以上、避雷針設置が必要である。

燕の糞被害については、飲食施設にとって重大な問題であり、巣を作らせない対策が必要である。

案内板等が不足している。道の駅までい

館の駐車場が満車であつた時に風の子広場の駐車場は空いていたので、案内看板設置が必要である。

地震災害で破損した壁や段差のついたインターロッキングの修繕について、早急に修繕すべき箇所がある。利用者目線で早急に整備しなければ、利用客が減少することが予想される。安全かつ衛生面、効率を念頭に優先順位をつけ修繕や設置を順次進めるべきである。



▲道の駅の修繕が必要な箇所

### 編集後記

今年も黄金色に輝いた稲穂が見られ、気持ち

ちが穏やかになりました。震災前に家族全員で稲刈りをしたことを懐かしく思い出します。新型コロナウイルス感染症拡大から約3年が過ぎようとしております。様々なイベント等が中止になり、残念な一年でした。来年こそは、マスクなしで皆様の笑顔が見られるように願っております。朝晩の寒暖差が大きくなりました。体調管理に気を付けて風邪などを引かないように過ごしていきたいものです。

#### 発行責任者

議長 佐藤 一郎

#### 編集

#### 広報編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 高橋 孝雄 |
| 副委員長 | 佐藤 健太 |
| 委員   | 飯畑 秀夫 |
| 〃    | 花井 秀人 |
| 〃    | 横山 真弘 |
| 〃    | 佐藤 真弘 |